



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3905号 2017.9.18 発行

社説：聴かせてよ、宝の言葉 敬老の日に考える 中日新聞 2017年9月18日
語り継ぐー。若い世代のそんな決意をよく耳にした夏でした。“戦争を知る大人たち”。その記憶こそ迷走の時代の宝物。今夜もゆっくり聴かせてほしい。

七十二回目の八月の後ろ姿を見送りながら、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）代表委員を長く務めた谷口稜暉（すみてる）さんは、八十八年の生涯を閉じました。

訃報に触れて、頭の中を駆け抜けたのは、後悔でした。

お目にかかっておけばよかった。お話をじかに、うかがっておくべきだったー。今なお、歯がゆい思いがします。

全身全霊で被爆を語る

「ヒロシマナガサキ」というドキュメンタリー映画を初めて見たときの衝撃は、今も忘れられません。二〇〇七年八月五日、広島。原爆忌の前日でした。

監督は日系米国人のステューブン・オカザキさん。監督自らによる広島、長崎の被爆者十四人、そして原爆投下に関与した米国側の関係者四人のインタビューを中心に構成されています。

映画の後半、谷口さんはにわかにシャツを脱ぎ捨てて、カメラの前に上半身をさらします。

胸の大きな床擦れの痕跡は、うつぶせのまま寝たきりを強いられた、一年九カ月のなごりです。

薄紙のようになってしまった皮膚を破って現れそうなあばら骨。「心臓の動くのが見えるようになっていきますー」

谷口さんは、淡々と話し続けます。

そしてくると向けた背中には、一九四五年八月九日のナガサキが、そっくりそのまま刻み込まれているようでした。

画面は一転、記録映像に切り替わり、スクリーン全体が、突然真っ赤に染まってしまったように見えました。

「米陸軍が撮影した谷口稜暉の治療の様子」というテロップが重なります。

“一人称”の言葉の力

十六歳。長崎の爆心地から一・八キロ。自転車で郵便配達中、猛烈な爆風に吹き飛ばされ、無残に焼かれたあの背中、世界を震撼（しんかん）させた“赤い背中”が、画面いっぱい映し出されていたのです。

それまで見たこともない、壮絶な赤でした。目を背けるな、と自分に強く言い聞かせ、痛いほど奥歯をかみしめました。

ホテルに戻ってお風呂の鏡に自分の背中を映し、ほっとため息をつきました。

「背中が語る」と言いますが、あの“赤い背中”を直視して、痛みを覚えた人ならば、核兵器を持とうとか、戦争をしようとか、考えるはずがありません。

不謹慎と思われるかもしれないけれど、谷口さんの話を聴きながら、背中を見せてもらいたかった。できるなら、そっと触れてみて、感じた何かを伝えたかった。

七十二年もの間、一身に背負い続けた重過ぎる歴史と人生に、触れてみたいと今も思っています。

被爆や戦争の記憶の継承に加速がかかっていることを、とりわけ強く感じたことしの八月でした。

それはもちろん、大切なことですが、例えば、毎年八月九日、長崎平和祈念式典の開会を告げて歌われる、被爆者歌う会「ひまわり」の平和を願う合唱が、ひとときわ心に染みいつてくるのは、なぜでしょう。

♪もう二度と作らないで／わたしたち被爆者を／この広い世界の／人々の中に…（「もう二度と」）。

世界中で広島と長崎の被爆者だけしか持ち得ない、持ってはならない、「わたしたち」という“一人称”の体験の重みがあるからです。

おととしのその式典で、谷口さんは「平和への誓い」を読み上げました。二度目です。

「戦後日本は再び戦争はしない、武器は持たないと、世界に公約した憲法が制定されました。しかし、今集団的自衛権の行使容認を押しつけ、憲法改正を推し進め、戦時中の時代に逆戻りしようとしていますー」

谷口さんや被爆者の皆さんは、次の世代の未来を憂い、語り続けてきたのです。

被爆も戦争ももう二度と

被爆だけではありません。今のこの先の見えない時代には、戦争を知る人たちの経験知こそ、何よりの宝物ではないのでしょうか。

命に対する現実感にも想像力にも欠けた一部の為政者が、この国を再び“戦争のできる国”に塗り替えようとしています。

だから、おじいさん、おばあさん、いつまでもお元気で、原爆のこと、戦争のこと、戦争の時代のことや、その時代の暮らしのこと…、“一人称”で語り続けていただきたい。

「わたしたち」が背中を真っ赤に染める日が、もう二度と、来ぬように。

<社説>敬老の日 経験や知恵を学びたい 琉球新報 2017年9月18日

県内の100歳以上の高齢者が過去最多の1162人になった。1997年は315人だったので、20年間で3・7倍と大幅に増えた。

きょうは「敬老の日」。長寿者が多いのは喜ばしいことだ。激動の時代を生き抜き、今日の沖縄を築き上げてきた先輩方に深く感謝したい。

アフリカにこんな格言がある。「一人の高齢者が亡くなると図書館が一つ消える」。高齢者が積み重ねてきた豊富な経験や知識、知恵が失われてしまうことを惜しむ金言だ。

これは世界共通の概念だろう。高齢者は社会にとって不可欠な資産であると再認識した上で、高齢者から学び、その蓄積を引き継いでいく姿勢を持ち続けたい。

沖縄では戦争体験者が人口の15%を切ったといわれる。若い世代が苛烈な地上戦の実相を継承し教訓を学んでいくには、体験した高齢者の存在が欠かせない。それこそ生きた「図書館」だ。

加えて、戦後史を学ぶことも勧めたい。米統治下での人権侵害や不条理な事件・事故、民主主義を求めた大衆運動、米国文化との出会いなど、復帰前後の出来事を身近な高齢者から聞いてみる。個人が歩んできた半生が沖縄の戦後史と重なり、より現実感を伴って伝わるはずだ。

それ以外にも、人生経験に裏打ちされた含蓄のある話は、若い世代にとって羅針盤ともなる有益なものだろう。核家族化などで高齢者と接する機会は減りつつあるが、耳を傾ける場をつくりたい。

高齢者とは何歳からだろうか。一般に「65歳以上」と定義されているが、日本老年学会は「75歳以上」に引き上げるよう1月に提言した。確かに、体も心も頭も活発で元気な人が増えている。

政府は2012年改定の「高齢社会対策大綱」で65歳以上の高齢者の認識を大きく見直した。従来の「支えられる人」から「意欲と能力のある人には社会を支える側に回ってもらう」への転換だ。

働く人に占める65歳以上の割合は年々増加し、16年には約12%だった。元気な高齢者の力を社会に還元してもらうのは望ましい方向だ。

今、この方針をさらに拡大する対策大綱の見直し作業が始まっている。選択の幅を広げ、高齢者の就労を促すことが改定の柱だが、一方で、年金の受給開始を70歳より後に遅らせる内容も含まれているため慎重な議論が必要だ。

高齢になるほど健康状態や経済状態の個人差は大きいとされる。さまざまな理由で社会参画できない高齢者には、行政や社会が支援を手厚くしていかなければならない。

介護や医療、年金などの社会保障制度の在り方も論議する必要がある。

高齢者が安心して年を重ね、生きがいを感じながら地域と関わって暮らす。豊かな老いを実感できる社会にするためにどう支えていくか。改めて考える日にしたい。

【主張】敬老の日 尊厳を忘れぬ言葉遣いで 産経新聞 2017年9月18日

「おじいちゃん、どっちに行きたいの」「名前呼ばれるまでちゃんと待てる?」「やればできるじゃないの」。街角や電車内、病院などで、お年寄りに対するこのような言葉遣いを耳にしたことはないだろうか。

家族や旧知など気心の通じた仲なら親近感があって好ましい場合もあるが、相手構わず高齢者を目下か子供のように扱う物言いは、悪意がなくても、いや、たとえ好意からであったとしても、高齢者の自尊心を傷つけることがある。

高齢者と接する機会の多い病院や介護施設などでは、とくに注意が必要だろう。施設に入所した人が、自らの年齢の半分にも満たないような若い職員から幼児言葉で話しかけられたことで心を閉ざし、長らく施設になじめなかったといった例も見聞きする。

日本看護倫理学会は看護職向けのガイドラインで、高齢者の尊厳を守り、高めるための行動として「理由なしに高齢者をちゃんづけや愛称で呼ばず、その人の名前を呼ぶ」ことなどを提唱している。距離感を縮める目的でのくだけた言葉遣いも、度を越せばなれなれしく不快な印象を与えよう。

高齢者は一般的に社会的弱者と位置づけられることが多い。確かに現役世代に比べ身体能力や所得などで不利な立場にあるのは否めない。その意味では高齢者を弱者としていたわり、保護していく社会の仕組みは重要である。

ただ忘れてたくないのは、高齢者を大切にするのは彼らが弱者だからではなく、豊かな経験と知恵を培ってきた人生の先輩だからであるとの視点だ。高齢者の中には、これまで家族を支え、日本の復興と成長にも貢献してきたと自負する人が少なくない。

そこに思いを致せば、ぞんざいな言葉遣いなどできようはずもない。相手や場面に応じて過不足なく敬語を使いこなすのを難しいと感じる人も多かろうが、言葉の端々まで敬意と思いやりを行き届かせれば、おのずと相手の心に響く会話ができるに違いない。

「うやまう」と訓じる「敬」は左部分（音はキョク）が「引き締める」意を表すことから、「はっとかしこまってからだを引き締めること」（漢字源）だという。

身を引き締め、折り目正しい言葉遣いで高齢者に接する大切さを改めて思ってみる。そんな「敬老の日」にしたいものである。

社説：教師の過労対策 雑務を抱え込む慣行なくそう 読売新聞 2017年09月18日

教師の長時間労働を解消するには、担任が給食費の集金まで担うような業務の在り方を抜本的に見直す必要がある。事務職員や専門家を活用し、効率化につなげたい。

中央教育審議会の特別部会が、教師の働き方を早急に改善するよう求める緊急提言をま

とめた。過酷な実態を放置できないとして、「今できること」から着手するよう文部科学省などに要望した。

公立小中学校の教師の平日の勤務時間は11時間を超える。小学校で3割、中学校で6割が「過労死ライン」の水準で働いている。これでは、教師を志望する若者の確保が困難になるのではないか。

教師の仕事は正規の勤務と残業が区別しにくいとして、残業代の代わりに基本給の4%が一律に支給されている。退勤時間を記録している小中学校が全体の2割程度にとどまるのは、そのためだ。

働き方を改革する意識が民間に比べて大幅に遅れている。中教審の部会が、タイムカードやICT（情報通信技術）による勤務時間の把握を求めたのは当然だ。

夏休み中も交代で出勤し、研修に参加する必要がある。確実に休めるようにするには、「学校閉庁日」の設定も有効だろう。

大切なのは、教師が何でも抱え込む慣行を見直すことだ。経済協力開発機構（OECD）の調査では、日本の教師の労働時間は他の加盟国に比べて長い。授業が占める割合は平均を下回る。課外活動や雑務が多いのが理由だ。

文科省の調査によると、給食費の集金を手渡しで行う小中学校がなお2割を超える。学級担任や副校長らが未納分の督促まで担うのは、本来の業務とは言えない。

文科省は指針を策定し、銀行振り込みなどで自治体が徴収する仕組みへの移行を促す方針だ。

事務職員や専門家の役割も拡充したい。印刷業務などを支援するスタッフの配置は、教師の事務作業を減らす効果を上げている。いじめ問題などで、弁護士が学校の相談に応じる自治体もある。

中学では部活指導の負担が大きい。休養日を適切に設けたい。外部の指導員を活用すれば、競技力向上にもつながるだろう。

2020年度には、小学校で英語が教科化され、授業時間が増える。討論や発表を重視したアクティブ・ラーニングも導入され、教員の適切な配置が求められる。

授業や生徒指導が教師の本業なのは、言うまでもない。ゆとりを持って子どもに向き合える態勢の整備を急がねばならない。

（社説）年金支給漏れ 組織も業務も見直せ

朝日新聞 2017年9月18日

もらえるはずの年金がもらえていなかった。年金制度への信頼を揺るがしかねない事態が、また明るみに出た。

「振替加算」と呼ばれる上乘せ年金の支給漏れが約10万6千人分見つかった。総額で598億円にのぼる。支給漏れが最も多い人は約590万円にもなり、未払い分を受け取らないまま亡くなった人も約4千人いるとみられる。

年金制度は1986年、全ての国民が加入する仕組みになった。その際、それまで任意加入だった専業主婦らの加入期間が短く、年金額が少なくならないように設けられたのが振替加算だ。支給漏れは加算の支給が始まった91年から生じていた。

振替加算をめぐるのは、旧社会保険庁時代の2003年にも約3万3千人分、約250億円の支給漏れが見つかった。にもかかわらず、どうして再び、このような事態になったのか。

03年の時は夫婦双方のデータを管理する旧社保庁内でのミスだった。これに対し今回は、支給漏れの96%が夫婦のどちらかが元公務員のケースで、旧社保庁を引き継いで10年に発足した日本年金機構と、公務員の年金を扱う共済組合にデータがまたがっていたという。

共済組合と機構との間で、加算の支給に必要な情報がきちんと伝えられなかったり、情報の確認が必要な人を抜き出すシステムに不備があったりしたことが、今回の支給漏れの

主因だ。一昨年秋の厚生年金と共済年金の一元化で、機構が共済側のデータの一部を見ることができるようになって、ようやくわかったということのようだ。

だが、旧社保庁のずさんな年金記録への反省から発足したのが機構だ。再出発後も不備を放置してきた責任は重い。

他にも、支給漏れなど問題が残っていないか。長年のウミは今回で完全に押し切れたのか。徹底的な洗い直しが必要だ。

機構と共済組合は、情報共有が進んだとはいえ、今も別組織のまま。官民で分けることを疑問視する声も根強くある。組織の統合も視野に、効率的な運営態勢を考えるべきだ。

支給漏れの背景には、制度が複雑でわかりにくいという問題もある。例えば振替加算がつく配偶者の方が年上の場合、加算の対象になる時点で機構への届け出が必要だが、手続きをしていない人も多くいた。

機構は今後、この届け出もなくせるものは廃止するという。他にもこうした改善の余地はあるだろう。国民の立場にたった業務の見直しも急務だ

生活保護の削減圧力で家族全員を困窮させる「扶養義務」の無慈悲

みわよしこ[フリーランス・ライター]

ダイヤモンドオンライン 2017年9月15日

1963年、福岡市長浜生まれ。1990年、東京理科大学大学院修士課程（物理学専攻）修了後、電機メーカーで半導体デバイスの研究・開発に10年間従事。在職中より執筆活動を開始、2000年より著述業に専念。主な守備範囲はコンピュータ全般。2004年、運動障害が発生（2007年に障害認定）したことから、社会保障・社会福祉に問題意識を向けはじめた。現在は電動車椅子を使用。東京23区西端近く、農園や竹やぶに囲まれた地域で、1匹の高齢猫と暮らす。

生活保護費の削減を目的に、家族による扶養義務が強化される傾向にある。それによって家族全員が困窮するケースは多い。果たして現実的な考え方なのか（写真はイメージです）



生活保護当事者の増加、不正受給の社会問題化などをきっかけに生活保護制度自体の見直しが本格化している。本連載では、生活保護という制度・その周辺の人々の素顔を紹介しながら、制度そのものの解説。生活保護と貧困と常に隣り合わせにある人々の「ありのまま」の姿を紹介してゆく。

家族やコミュニティの支え合いは 本当に貧困解消につながるのか？

近年、特に2013年以後、生活保護は利用しにくい制度になる一方だ。「利用しにくさ」をもたらす施策は、数多くの方面から多重に設けられているのだが、その1つに、家族に対する扶養義務の強化がある。生活に困窮した人を親族が扶養すれば、生活保護の必要性は減るからだ。

家族が愛によって支え合うことは、「そうしたい」と自然に思える関係性があれば、決して悪いことではないだろう。しかし、介護のための離職、さらに離職による貧困化は、働き盛りの人々にとって、自分自身の現在の生存・生活、さらに老後を困難に陥らせるリアルな脅威だ。子どもがいれば、子どもの将来の選択肢や可能性を狭めてしまう可能性もある。

今回は、生活困窮者を支援する活動を続けてきた稲葉剛氏（一般社団法人 つくろい東京ファン代表理事・立教大学大学院特任准教授）とともに、生活保護と家族扶養の問題を考えてみたい。福祉と社会保障を象徴する生活保護制度の方向性は、いずれ日本の福祉と社会保障すべての問題になり、日本のすべての人が直面する課題になるからだ。

私は、「家族や地域コミュニティは、原理的に貧困を解決できないのではないか」と思っている。

貧困とは、お金などの必要な資源の不足である「貧」が、様々な問題である「困」を生み出して「お金がない上に問題がたくさん」という状態だ。「お金はないけど幸せ」と言えるのなら、「貧」であっても「困」ではない。社会保障は、自ら「貧」を解決することが困難な状況にある人々のために、公共が現金や現物を給付する制度だ。

その人々が家庭の中にいれば、あるいは地域の中にいれば、「貧」が解決するわけではない。全員の「貧」を足し合わせた資源不足が、家庭の中、あるいは地域にあるはずだ。不足している資源を、家庭や地域で調達することが難しかったから、「貧」が生まれているはずだ。そこに資源を投下する社会保障は、どうしても政府や公共の仕事になるしかないのではないかと。稲葉さんと一緒に、考えてみたい。



家族ごと生活苦に陥る 「2010年代型貧困」の特徴

稲葉さんが代表理事を務める「つくろい東京ファンド」は、2017年4月18日、「カフェ潮の路」を始動させた。老若男女、さまざまな人々が集まって和やかに混じり合う場となっている

いわゆる「自助」「共助」が、「公助」を代替できるわけではないはずだと言う私に、稲葉さんは「私は、家族の支え合い自体を否定するつもりはありませんが」と慎重に答え始める。

「社会保障制度の中に、家族が支え合うことを前提とする仕組みを組み込むことは、すべての人の生存権を保障するという国の責務を後退させ、国に『免罪符』を与えることになりかねないと考えています」（稲葉さん）

稲葉さんは1990年代半ばから、東京都心を中心に、生活困窮者に対する相談・支援活動が続けてきた。活動の中で、貧困と家族の関係が変わってきたことを実感しているという。「かつては、単身の日雇い労働者のように家族との縁が切れている人が、生活に困窮する傾向にありました。でも近年は、家族の支え合いが限界に来て、悲劇的な結果に至るケースが増えていると感じています。これは、国や社会が「家族の支え合い」に過度に依存し過ぎた弊害だと考えています」（稲葉さん）

2012年、複数世帯の孤立死が盛んに報じられ始めた。2012年1月20日、札幌市で40代の姉妹が遺体で発見された。失業していた姉は生活保護を申請しようとしたが、いわゆる「水際作戦」に遭い、申請できないまま病死した。知的障害のあった妹は、電話で119番通報することもできないまま餓死したようである。

2月には立川市の母親（45歳）と知的障害のある息子（5歳）が、さいたま市では60代の両親と30代の息子が、遺体で発見された。この年末、民主党から自民党への政権交代が行われたが、複数世帯の孤立死や心中未遂事例は、その後まったく減る気配が見えない。

かつて、家族の支え合いは貧困の悪影響を和らげ、貧困に陥らないための力となり得た。だから、家族と縁の切れた人の生活困窮が多かった。しかし今は、家族がいて同居して支え合おうとしていても、家族ごと困窮し、不幸なケースでは孤立死に至ってしまうのだ。

もはや、家族で貧困に立ち向かうことはできない。家族の力が弱まったからではないだろう。貧困があまりにも強大になりすぎてしまったのだ。

「社会的に、貧困問題を解決していく必要があるのだと思います。そのためには、家族に対する過度なプレッシャーを弱めていくことが必要だと思います」（稲葉さん）

家族が支え合って頑張ればなんとかなる、というわけではない。

地域コミュニティにできること、国家にしかできないこと

家庭は、あまりにも小さすぎるから、もともと問題を解決するポテンシャルが少ないのかもしれない。地域コミュニティに拡大すると、もう少し問題を解決しやすくなるのだろうか。そう問いかける私に、稲葉さんは「いいえ、同じです」と答える。

「生活困窮者を支援する中で、現代の日本社会の貧困には『経済的な貧困』と『人間関係

の貧困』という 2 つの側面があるということを感じてきました。このうち、地域コミュニティの役割は『人間関係の貧困』を解消する点にあります。その一方で、『経済的な貧困』『人間関係の貧困』を混同するような議論には、注意が必要だと思います」（稲葉さん）

私は「貧困」を「貧」と「困」に区分けするが、稲葉さんは「貧」をさらに、「お金の貧困」「人間関係の貧困」に腑分けする。経済的にも人間関係の面でも貧困状態に陥っている家庭に対し、地域コミュニティは、人間関係の貧困を解消することはできるかもしれない。しかし経済的な貧困を解消する力は、地域コミュニティにも持てない。結局、国家レベルの権力が、国家レベルの資源を動かさなくては、どうにもならなさそうだ。

この問題を考えるため、ある厚生省 OB に意見を求めたところ、このような回答が得られた。

「家族制度が崩壊しはじめ、家族扶養に対する皆さんの態度は色々です。ある人は、極めて窮屈に扶養義務を果たしています。逆に、親の扶養から逃げ出す人もいます。生活保護制度は、このような違いをはっきりさせるものになっています。扶養義務があるのに扶養せず、自分の担うべき負担を国民の皆さんに転嫁して平然としている人って、いるんですよ。だから今のところ、義務を果たすように求める方法は必要なんです。でも、変化する家族の形に、今の生活保護制度は追いつけていません。家族制度の崩壊がさらに進んだら、家族の扶養義務は最小限にしないでほしいです」

種明かしをすると、「ある厚生省 OB」とは、生活保護制度を創った厚生官僚・小山進次郎氏だ。前ページの「回答」は、1950年に初版が刊行された生活保護法の運用マニュアル『生活保護法の解釈と運用』の第1章（総説）のうち家族の扶養義務に関する議論、および第10章（費用）のうち扶養能力がありながら扶養しない家族に扶養をさせる手続き（裁判所での審判）についての部分を、筆者が談話風にアレンジしたものだ。生活保護と家族扶養は、古くて新しい問題なのである。

小山氏は、貧困という現実を直視して生活保護制度を創り上げるにあたり、「家族」というものが変貌している現実を無視しなかった。家族の姿が変わっていけば、それに合わせて制度を変えていく可能性も考えていた。

現在は、家族の小規模化・単身化が進み続けている。その一方で、民法の中の家族観の見直しは、ほとんど進んでいない。生活保護制度の中での「扶養義務」の取り扱いも、2000年代以後、強化に次ぐ強化が進んでおり、「がんじがらめ」になりつつある。制度が現実には追いつくどころか、むしろ現実に逆行している。

制度が現実に寄り添うことを妨げる 「絆原理主義」の根深い誤解

1972年に57歳で他界した小山氏には、残念ながら、現在の生活保護制度に手や口を出すことはできない。これは、日本の現在を生きるすべての人の課題だ。

社会も家族も、時代につれて変化するのが当たり前。その現実に制度が適応すべきなのであり、制度が非現実的な理想を掲げて現実に立ち向かうのでは困る。生活保護の家族観は、なぜ「がんじがらめ」になるのだろうか。

「家族や地域の『絆』で社会のあらゆる問題を解決できるという発想があるのだと思います。私は、この発想を『絆原理主義』と呼んで批判しています。現実との間に応答関係を結ばない、社会の現実を直視せずに自分の考える『あるべき姿』を一方向的に押し付けるのが『原理主義』です」（稲葉さん）

現実はどうなっているのだろうか？

「日本社会の貧困の現状を直視すると、支え合える家族は、すでに支え合っています。支え合える関係にある家族がいなかったり、支え合ってきたけれども限界に達したりした方々が、福祉事務所の窓口に来て生活保護を申請するわけです。そして福祉事務所は扶養照会（仕送りの依頼）を行うわけですが、『では、仕送りします』というケースはほとんどありません。現場の職員は、そのことをよく知っています」（稲葉さん）

家族扶養の強化で むしろ制度運用コストが増大

2017年8月30日、稲葉剛氏が社保審・生活困窮者自立支援及び生活保護部会で用いたプレゼン資料の最終ページ。「本気で貧困対策に取り組むのであれば」の一言に、筆者は哀しみを覚えた

しかし 2005年以後、家族による扶養や、離婚したひとり親家庭の養育費は、生活保護や児童扶養手当を削減する切り札として期待されている。

「でも、親族への問い合わせ回数を増やしたり、親族の資産や収入に対する調査

を強化したりすれば、それらの手続き費用の方が、仕送りにより保護費が減る金額よりも高くなるという事態も容易に想定できます。扶養義務を強調することで、生活保護への心理的ハードルを上げて、申請を減らそうという思惑もあるのかもしれませんが……。それ以上に、保守系の政治家の間で、原理主義的な志向が強まっているのではないかと感じています。社会の現実との間に応答関係を結ぶことを拒否する人たちが権力を握っているのだとしたら、大変恐ろしいことだと思います」(稲葉さん)

現在、厚労省内で、生活保護に関する重要な審議会が2つ開催されている。1つは、本連載でもたびたび紹介している社保審・生活保護基準部会。生活保護基準、すなわち生活保護で給付される現金の金額や現物の内容に関する審議会だ。



本連載の著者・みわよしこさんの書籍『生活保護リアル』（日本評論社）好評発売中

もう1つは、社保審・生活困窮者自立支援及び生活保護部会。今年5月から開催されており、9月21日予定の次回で第7回となる。稲葉さんは、8月30日に開催された第6回で、有識者の1人として発言した。稲葉さんの多様な発言内容のうち、質問が集中したのは住まいの貧困に関する内容だった。稲葉さんは、扶養照会の段階的廃止も提言したのだが、それについての質問はなかったという。

日本全体が、あまりにも「家族扶養は当たり前」と思い込まされ過ぎているのかもしれないが、思い込みと現実が対立すれば、勝利するのは現実の方だ。生活保護で「現実を見よ」と言われるとき、たいてい「見るべき」とされる現実には財政論だ。しかし、国家財政を気にするのは、家族と貧困の現実を直視してからでも遅くないだろう。(フリーランス・ライター みわよしこ)



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

扶養照会について

福祉事務所が親族に対して扶養照会を行なうことが、制度利用を妨げる要因になっており、捕捉率の低さにつながっている。

公的扶助制度の利用に際し、成人した子どもの親に対する扶養義務を問う仕組みは、日本、韓国、台湾などごく少数。韓国では、「福祉の死角地帯」の存在が社会問題となり、2017年から扶養義務者の基準を段階的に撤廃。国民基礎生活保障法の制度利用者数を政策的に増やしていく。

日本も本気で貧困対策に取り組むのであれば、制度につながる人を増やす政策をとるべき。前近代的な扶養照会は段階的に廃止すべき。